

高等教育の修学支援新制度における 令和8年度日本学生支援機構給付奨学金 二次採用 申込について

この案内は、高等教育の修学支援新制度（以下「新制度」と言う。）の案内となります。多子世帯（扶養する子どもが3人以上いる世帯）の方も、この制度をご利用ください。

新制度は、「日本学生支援機構給付奨学金」「授業料減免」「入学料減免※」がセットで支援されます。

生計維持者の所得・通学形態・家族構成等により、日本学生支援機構給付奨学金の支援区分及び支給月額が決定し、支援区分に応じて授業料等の減免額が決定されます。

※入学料減免は、専攻科及び編入学時の入学料が対象です。

1. 申込資格

令和8年度に本科4・5年生及び専攻科生であり、以下の基準に該当する者。

（過去に本科4年生以上で留年した者または現在留年中の者は対象外）

【学力基準】※次のいずれかに該当すること（申請後、学校が審査します）

【4年生】

- （1）1～3年次の評定平均値が3.5以上であること
- （2）将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、「学修計画書」で確認できること

【5年生・専攻科生】

- （1）高専における全履修科目のGPA（平均成績）が、上位1/2以上であること
- （2）修得した単位数の合計数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標をもって大学等における学修意欲を有していることが、「学修計画書」で確認できること

【家計基準】（収入基準・資産基準）

※いずれかの区分に該当すること（申請後、日本学生支援機構が審査します）

- （第Ⅰ区分）申請者と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること
 - （第Ⅱ区分）申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること
 - （第Ⅲ区分）申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること
 - （第Ⅳ区分）申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が51,300円以上154,500円未満であること
- ※第Ⅳ区分は、多子世帯のみです。

※日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」で、新制度の対象になりそうかどうか大まかに調べることができます。



進学資金シミュレーター

2. 給付金額 (国公立高等専門学校の場合) ※区分により支給月額が異なります

年収の目安	1子・2子世帯			多子世帯		
	区分	支援額		区分	支援額	
		給付奨学金	授業料減免		給付奨学金	授業料減免
～270 万円	第Ⅰ区分	17,500 (34,200)	117,300 【満額】	第Ⅰ区分 (多子世帯)	17,500 (34,200)	117,300 【満額】
270～300 万円	第Ⅱ区分	11,700 (22,800)	78,200 【2/3】	第Ⅱ区分 (多子世帯)	11,700 (22,800)	117,300 【満額】
300～380 万円	第Ⅲ区分	5,900 (11,400)	39,100 【1/3】	第Ⅲ区分 (多子世帯)	5,900 (11,400)	117,300 【満額】
380～600 万円	第Ⅳ区分	－	－	第Ⅳ区分 (多子世帯)	4,400 (8,600)	117,300 【満額】
600 万円～	－	－	－	多子世帯	－	117,300 【満額】

※ () 内は自宅外通学の給付額になります。また、生活保護世帯（受けている扶助の種類は不問）の人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、給付金額が変わりますので、該当の場合は以下詳細からご確認ください。

※多子世帯の方は、年収に関係なく授業料が無償となります。

※採用後は定期的に適格認定（区分の見直し）が行われ、学業成績や家計基準により、区分の変更や廃止となることがあります。また、懲戒処分を受けた場合や留年をした場合は、認定の取り消しや停止となります。

3. 申込手順

①学生課窓口（学生係）で、学生本人が申請書類を受け取り **（9月18日（金）まで）**

②「スカラネット入力下書き用紙」に記入した内容をスカラネットに入力＆マイナンバー提出 **（9月28日（月）まで）**

※「スカラネット入力下書き用紙」を記入せずにスカラネットに入力することも可能

※ 同封のスカラネットのログイン ID とパスワードを使用



スカラネット

③ 日本学生支援機構へ「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送 **（10月1日（木）まで）**

④ **（該当者のみ）** 学校へ書類を提出（10月2日（金）必着）

（JASSO ホームページ）「給付奨学金案内」P25 をご覧ください。

※「給付奨学金案内」URL

https://www.jasso.go.jp/shogakuin/moshikomi/zaigaku/tebiki/_icsFiles/afieldfile/2026/03/09/annaikyufu.pdf



給付奨学金案内

4. 提出書類（全員が提出する書類）

No.	提出書類	提出方法	注意事項	提出先
1	奨学金確認書 兼地方税同意書	日本学生支援機構へ 郵送	記入する住所が住民票と違っていても、現住所を記入してください。	日本学生支援機構
2	マイナンバーの提出	スカラネットへ入力	奨学金申請者本人、生計維持者のマイナンバーを提出してください。	

5. スカラネット入力時の注意事項

- ・採用種別は「定期採用」（二次採用）を選択してください。（採用種別を誤って申し込みをした場合は、スカラネットの入力やマイナンバー、身元確認書類の提出など、全てやり直す必要があります。）
- ・STEP4「1. あなたの最終学歴を記入してください。」は、本科生の方は中学校卒業年月を入力してください。
- ・STEP4「2. あなたは国内の高等学校（本科）を卒業しましたか。」は、本科3年生を修了した年月を入力してください。
- ・「高等教育の修学支援新制度における（給付奨学金及び授業料等減免）の申請を希望しますか」の設問には必ず「希望します」を選択してください。「希望しません」を選択すると支援が受けられません。（授業料等減免のみの方も「希望します」を選択してください）

希望する 奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
	STEP3 ②奨学金申込情報 1. 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）を希望しますか。 ※家計急変採用に申し込む人は、「希望しません」に変更できません。 2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか（現在、貸与奨学金を受けている場合、（c）の（8）～（14）を選択する方以外は「希望しません」を選択してください）。	☒ 希望します ☐ 希望しません ☐ 希望します ☐ 希望しません
	（重要） 給付奨学金又は高等教育の修学支援新制度による授業料減免を受けている人が併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されます。この場合、貸与奨学金の申込時に選択した貸与月額及び貸与中の月額から減額又は増額（併給調整といいます）されることがあるので注意してください。	

- ・スカラネットでの奨学金申込が完了すると、メニュー画面から「マイナンバー入力用の専用画面」へ遷移が可能です。奨学金申込者本人、生計維持者①、生計維持者②のマイナンバーを入力してください。

(スカラネットメニュー画面)

■ 個人番号（マイナンバー）の提出等
※必ず下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままだと審査ができません。

※「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンを押すと個人番号（マイナンバー）提出用のサイトへ移動します。

提出対象者	個人番号（マイナンバー）提出状況
申込者本人	未提出
生計維持者①	未提出
生計維持者②	未提出

個人番号（マイナンバー）の提出等

■ パスワード・メールアドレスの変更
スカラネットログイン時のパスワード・メールアドレスを変更する場合は、下の「パスワード・メールアドレスの変更」ボタンを押してください。

パスワード・メールアドレスの変更

■ ログアウト
ログアウトする場合は、下の「ログアウト」ボタンを押してください。

ログアウト

(マイナンバー入力用の専用画面)

1. 登録されているあなたの情報は以下のとおりです。

あなたの情報

漢字氏名	姓 山田 名 太郎
カナ氏名	ヤマダ タロウ
生年月日	〒 162-0845 東京都 新宿区 市谷本町 10番 7号 2005年4月1日

あなたの個人番号を入力してください。

※マイナンバーカード等を確認し、正しい個人番号を入力してください。
他の人の個人番号を入力したり、個人番号の全部または一部の入力を行うと、奨学金の審査が行えません。十分注意して入力してください。

個人番号（半角数字） 例：1234 5678 9012 個人番号を入力

確認のため、再度個人番号を入力してください。

確認用（半角数字） 例：1234 5678 9012 個人番号を入力

- ・スカラネット申請時における学科の対応については、以下の通りです。

機械（M）	・・・	機械
電気電子（E）	・・・	電気電子
電子制御（D）	・・・	電気電子
制御情報（S）	・・・	情報通信
物質（C）	・・・	生物化学
専攻科（A）	・・・	環境システム

- ・その他スカラネットの入力における不明点については、日本学生支援機構コールセンターをご利用ください。

奨学金相談センター 電話：0570-666-301（ナビダイヤル）
（月曜～金曜：9時00分～20時00分（土日祝日を除く））

6. その他注意事項

- （1）申請書類を受け取った後に、申請を取りやめる場合は、学生係へ連絡してください。
- （2）書類に記載された個人情報は、奨学金の申請に関する資料としてのみ使用します。
- （3）期日を過ぎての申請は受け付けませんので、必ず期限内に手続きしてください。
- （4）その他詳細は以下をご確認ください。

※「給付奨学金案内」URL

https://www.jasso.go.jp/shogakuin/moshikomi/zaigaku/tebiki/_icsFiles/afieldfile/2026/03/09/annaikyufu.pdf



給付奨学金案内

《提出・問合せ先》

〒410-8501 沼津市大岡 3600
沼津工業高等専門学校 学生課学生係
(8:30～17:00)

T E L : 055-926-5734

F A X : 055-926-5882